

【地方消費税交付金(社会保障財源分)の使途状況】

主として今後も増加が見込まれる社会保障経費の財源確保を目的として、平成26年4月1日より消費税率が引き上げられました。

この増収分は、使途を明確にするとともに、社会保障施策の財源として活用することとなっております。

令和8年度予算 地方消費税交付金(社会保障分)
416,200 千円

社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

項目	事業名	予算額	特定財源	一般財源	
				引上げ分の地方消費税 (社会保障財源化分の 交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,495,938	1,066,746	93,122	336,070
	高齢者福祉事業	30,140	739	6,379	23,022
	児童福祉事業	1,785,062	1,201,379	126,642	457,041
	小計	3,311,140	2,268,864	226,143	816,133
社会保険	介護保険事業	601,994	27,940	124,553	449,501
	国民健康保険事業	201,613	140,495	13,261	47,857
	小計	803,607	168,435	137,814	497,358
保健衛生	高齢者医療事業	150,983	95,142	12,116	43,725
	健康増進対策事業	176,512	8,993	36,347	131,172
	医療体制強化事業	17,424	0	3,780	13,644
	小計	344,919	104,135	52,243	188,541
合計		4,459,666	2,541,434	416,200	1,502,032

地方消費税交付金(社会保障分)は、各事業の一般財源部分に充当します。